

平成20年度における温室効果ガス等の排出の削減に
配慮した契約の締結実績の概要

平成21年7月24日

独立行政法人日本原子力研究開発機構

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、平成20年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要を取りまとめましたので、公表します。

1. 平成20年度の経緯

環境配慮契約法及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成19年12月7日閣議決定。以下「基本方針」という。）に基づき、可能なものから温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）の締結に努めました。

2. 環境配慮契約の締結状況

基本方針で環境配慮契約の具体的な方法が定められている電気の調達、自動車の購入、省エネルギー改修事業（ESCO事業）及び建築物の建築又は大規模な改修に係る設計業務のうち、日本原子力研究開発機構むつ事務所関根施設等で使用する電気の調達に関して、以下のとおり環境配慮契約を行いました。

[日本原子力研究開発機構むつ事務所関根施設]

契約期間	平成20年12月1日～平成21年11月30日
契約電力	600kW
予定使用電力量	1,325,180kWh
契約方式	事業者の環境配慮の取組状況により入札参加資格を制限する一般競争入札(裾切り方式) ^(注)
入札申込者	2者(入札参加資格に適合した者：2者)
落札者	株式会社エネット

(注) 当該入札申込者のうち、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギー活用状況、新エネルギー導入状況及びグリーン電力証書の調達者への譲渡予定量に係る数値をそれぞれ点数化し、その合計が基準以上である者の中から、最低の価格をもって申込をした者を落札者とするものです。

また、自動車の購入契約において、購入価格及び環境性能を総合的に評価する方式（総合評価落札方式）の導入について、平成 20 年度はリース契約との関連性を踏まえて検討段階であったため未導入であったが、平成 21 年度から契約手続きを行うものは、リース契約も含めて総合評価落札方式を適用することといたしました。

なお、省エネルギー改修事業（E S C O 事業）及び建築物の建築又は大規模な改修に係る設計業務の環境配慮契約については該当がありませんでした。

3. その他の環境配慮契約に係る事項

各拠点の契約担当部門に対して、環境配慮契約法及び基本方針に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約を推進するよう周知を図りました。